



省資源・環境保護に努めましょう！

○この冊子は再生紙を使用しています。
○ホッキスは不燃物のため、
製本に使用していません。

豊田
法人会
だより



三好池の
さくら

税の活動で 企業・社会に貢献

公益社団法人
豊田法人会

<http://www.toyotahojinkai.or.jp>

平成29年度 税制改正に関する 提言の手交

平成29年度税制改正に関する提言の手交を小椋邦彦
税制委員長が次の方々に行いました。
前号では掲載できなかった提言手交の様子をご紹介
いたします。

衆議院議員
古本伸一郎 氏
※写真は古本事務所 所長



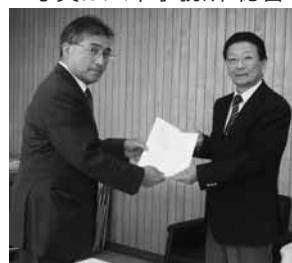
豊田市長
太田 稔彦 氏



豊田市議会 議長
近藤 光良 氏



衆議院議員
八木 哲也 氏
※写真は八木事務所 秘書



みよし市長
小野田賢治 氏



みよし市議会 議長
近藤 鋤男 氏



Contents No.128

年頭のご挨拶	1
豊田法人会長	
名古屋国税局課税第二部長	
豊田税務署長	
確定申告のお知らせ	4
(会場・日程等のご案内)	
納税表彰受賞者のご紹介	6
女性部会	7
(活動報告)	
青年部会	8
(活動報告)	
支部紹介(みよし支部)	10
県税事務所からのお知らせ	12
とよた参合館からのご案内	13
暮らしのお役立ち情報	14
(温活で冬を乗り切ろう!!)	
豊田税務署からのお知らせ	16
調査部所管法人合同税務研修会	19
豊田法人会行事予定	20
新会員のご紹介	21

年頭の ご挨拶



公益社団法人
豊田法人会

会長
伊地知隆彦

平成29年の新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申しあげます。旧年中は、税務ご当局の皆様ならびに会員の皆様には、格別のご支援とご協力を賜り、心より御礼申しあげます。

昨年の世界経済を振り返りますと、新興国等の一部に弱さがみられたものの、全体としては緩やかに回復いたしました。先行きにつきましては、中国をはじめとする新興国等の経済の動向に加え、米国新政権をはじめ各国の政策に関する不確実性等について留意する必要があります。日本経済につきましては、各種政策の効果もあり、雇用・所得環境の改善傾向が続くことが期待されます。中部圏の経済につきましては、基調として緩やかに拡大が続いており、引き続き日本のモノづくりの中心にある中部圏から、日本経済ならびに世界経済に貢献していきたいと思います。

さて、昨年の豊田法人会の活動について振り返りますと、「税知識の普及と納税意識の高揚、地域経済の活性化と地域社会の健全な発展並びに、会員の福利厚生と交流を目的とした活動を実施する」という基本方針に基づき、さまざまな活動を実施してまいりました。

まず、会員の皆様の自己啓発を支援するための各種研修活動を開催いたしました。なかでも税務研修会におきましては、豊田税務署のご支援や東海税理士会のご協力をいただき、税務会計講座、法人税セミナー、資産税セミナーを実施いたしました。また、岡崎法人会と合同開催した「調査部所管法人合同税務研修会」では、名古屋国税局の中川調査部長様による「国際課税をめぐる国際的な取組と我が国の対応」をはじめ、「最近の是正事例～誤りのない申告のために～」をテーマにお話いただきました。大変有意義なものとなりました。加えて、初の試みとして、新設法人を中心に「決算と申告の仕方セミナー」を開催し、会計と税務の基礎的な知識を身につけていただく機会を設けました。会員以外の法人とも関わりを持ち、法人会活動を一層広げるきっかけとすることことができました。

その他にも、女性部会では、豊田税務署の柴田署長様をお迎えし、「川柳・カルタで相続を考える」と題してご講話を頂いたり、青年部会では、小島プレス工業株式会社の小島社長様に「IT技術による伝承と革新」と題した講演会を実施いたぐなど、税務分野の知識向上はもとより、さまざまな分野の見識を広げる研修活動が実施できたのではないかと思います。また、「とよた産業フェスタ」での呈茶募金活動や、「豊田てらこやクイズバトル2016」での対面租税教育を通じ、お子様を含めた多くの方々に楽しみながら「税」に触れて頂くとともに、当法人会活動の普及・理解に努めてまいりました。

地域社会貢献活動では、障がい者福祉の啓発を目的とした豊田市育成会主催の「ふれあい交流会(クリスマス会)」での運営サポートや「稲武地区どんぐり運動会2016」へのボランティア参加など、地域に根ざしたさまざまな活動に積極的に参加することができました。

税制委員会では、「平成29年度税制改正に関する提言」といたしまして、会員の皆様のご意見・ご要望を反映しながら、税・財政改革のあり方について、財政健全化の観点と、社会保障制度に対する基本的考え方の観点を中心に提言をまとめました。また、経済活性化と中小企業対策についても、法人実効税率や中小企業活性化に資する税制措置について提言を作成し、衆議院議員の古本伸一郎様、八木哲也様をはじめ、豊田市長様、豊田市議会議長様、ならびに、みよし市長様、みよし市議会議長様に直接お渡しし、法人会の税制改正に関する要望活動を積極的に行いました。

このような活動を実施できましたのも、税務ご当局の皆様の格別なご指導、ならびに会員の皆様のご協力の賜物であると思っております。本年も引き続き、「よき経営者をめざすものの団体として、会員の積極的な自己啓発を支援し、納税意識の向上と企業経営及び社会の健全な発展に貢献する」という基本的指針に基づき、さらなる研鑽と努力を積み重ねてまいる所存でございますので、会員の皆様には、法人会活動への一層のご理解と積極的なご参加をお願い申しあげます。

また、税務ご当局の皆様におかれましては、昨年同様、格別のご支援とご指導を賜りますよう、お願い申しあげます。

誠に簡単ではございますが、皆様のますますのご健勝とご隆盛を心よりお祈り申しあげて、私の年頭のご挨拶とさせていただきます。

年頭の ご挨拶



名古屋国税局
課税第二部長
山下 俊彦

平成29年の年頭に当たり、公益社団法人豊田法人会の皆様に謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

会員の皆様には、平素から税務行政につきまして深い御理解と格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年の管内の経済情勢を振り返りますと、設備投資や生産の増加、住宅投資の持ち直しなどにより、景気は緩やかに回復を続けております。経済以外の面に目を向けましても、5月に三重県志摩市でG7伊勢志摩サミットが開催され、日本の原風景ともいえる伊勢志摩地区の豊かな自然が全世界に発信されたことは大変喜ばしい出来事でした。また、8月にブラジルのリオデジャネイロで開催された第31回夏季オリンピックで、日本が過去最多となる41個のメダルを獲得するなど、私たちに大きな活力を与えてくれた明るい出来事がありました。

このような中で新しく迎える年が、会員企業の皆様にとって希望の多い充実した年となりますことを祈念いたしますとともに、貴法人会が引き続き魅力ある事業活動を展開され、会員企業と地域社会の発展に一層の貢献をされますことを御期待申し上げます。

また、行政面では、マイナンバー（社会保障・税番号）制度が導入され、昨年度から本格稼働しているところです。このマイナンバー制度は、行政手続の効率化・透明性を高め、国民の皆様の利便性の高い公平・公正な社会を実現することを目的に導入されたものであります。

国税庁は法人番号の付番機関であるとともに、個人番号及び法人番号の利活用機関であることから、これまで国税庁ホームページへの掲載や各種説明

会等における説明など、積極的な制度概要の周知・広報に取り組んできたところでございます。

貴会の皆様におかれましても、より一層の制度の定着に向け、会報誌やホームページにおける周知・広報など、引き続きお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

ところで、最近の税務行政を取り巻く環境は、経済活動の国際化、ICT化の急速な進展等により厳しさを増している状況であります。国税当局といたしましては、調査必要度の高い分野に事務量を重点的に投下するほか、調査以外の書面照会や説明会なども組み合わせた多様な手法により、納税者の皆様が自発的に納税義務を履行していただけるよう税務コンプライアンスの向上に取り組む必要があると考えております。

貴法人会におかれましても、各企業の内部統制面や会計経理面の質的向上に向けた自主的な取組を促すことを目的として、「自主点検チェックシート」及び「自主点検ガイドブック」を作成し、これを会員企業のみならず一般企業にも配布する取組を実施しておられます。

この取組は、納税者全体の税務コンプライアンスの維持・向上に資するものであり、国税庁の使命にも合致することから、更なる普及に向けて後押しをさせていただることとしておりますので、今後も積極的な取組をよろしくお願いいたします。

また、e-Taxにつきましては、添付書類のイメージデータによる提出などの更なる利便性向上施策の運用が開始されております。貴会におかれましては、かねてからe-Taxの普及・定着に多大なご尽力をいたしており、皆様のこれまでのご協力に対しまして、厚く御礼申し上げますとともに、今後とも変わらぬご支援を賜りますよう、重ねて御願い申し上げます。

最後になりますが、公益社団法人豊田法人会の更なる御発展と、会員の皆様の御健勝並びに事業のますますの御繁栄を祈念いたしまして、年頭の御挨拶とさせていただきます。

年頭のご挨拶



豊田税務署長
柴田 茂

平成29年の年頭に当たり、公益社団法人豊田法人会の皆様に謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

会員の皆様には、平素から税務行政に対しまして、深い御理解と格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

一昨年の7月に着任して以来、会議等に参加させていただき、役員並びに会員の皆様とお会いする機会に恵まれ、様々なお話をすすることができました。皆様が会活動に対して常日頃から積極的に取り組み、地域に密着した様々な活動を幅広く展開されていることを実感することができ、その御尽力に対しまして、心から敬意を表するものであります。

貴法人会におかれましては、各支部、各部会の税務研修会や各種講演会をはじめ、法人税セミナーなどを数多く開催され、正しい税知識の普及に取り組まれています。

また、女性部会におかれましては、9月の「とよた産業フェスタ」において、恒例となりました「チャリティ呈茶会」を催し、募金活動をされたほか、11月の税を考える週間では、税金川柳を展示されるなど、公益社団法人として社会貢献活動や納税意識の高揚に積極的に取り組まれております。

また、青年部会におかれましても、12月に行われた「豊田てらこやクイズバトル」に参加され、小学生を対象に趣向を凝らした税金クイズを行うなど、税の啓発活動に取り組まれています。

今後も引き続き魅力ある法人会活動を展開されることを御期待申し上げます。

さて、最近の税務行政を取り巻く環境は、経済取引の複雑化・広域化及び経済社会の国際化・高度情報化の急速な進展により大きく変化しております。

こうした中、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という私どもに課せられた使命を果たし、納税者の皆様から更なる税務行政に対する理解と信頼を得ていくためには、私どもの力のみでは自ずと限りがあり、皆様方のお力添えが不可欠であると考えております。

私どもといたしましても、納税者の皆様が税について十分に理解し、自ら適正な申告・納税ができるよう、適切な対応に努めてまいりますので、一層のご支援を賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。

また、マイナンバー（社会保障・税番号）制度につきましては、本年から、税務署に提出いただく申告書等の税務関係書類への番号記載が本格化してまいります。

マイナンバー制度は、より公平な社会保障制度や税制の基盤であるとともに、情報化社会のインフラとして、国民の利便性の向上や行政の効率化に資するものです。

皆様におかれましては、今後とも、マイナンバーに対する一層の御理解と御協力を賜りますようお願ひ申し上げます。

間もなく平成28年分の所得税・消費税の確定申告の時期を迎えます。国税庁におきましては、国税庁ホームページにおいて、申告に必要な情報などを提供するとともに、確定申告書等作成コーナーを充実させるなど、ICTを活用した申告・納税手段の推進を図り、納税者の皆様の利便性の向上に努めています。

貴法人会の会員の皆様におかれましては、今後とも、ICTを活用した申告及び期限内納付の広報などについて、御協力を賜りますよう重ねてお願ひ申し上げます。

また、e-Taxの普及・拡大につきましても、多大なる御尽力をいただいており、その利用率は年々向上しておりますが、引き続き御理解・御協力を賜りますようお願ひ申し上げます。

結びに当たりまして、公益社団法人豊田法人会の益々の御発展と、会員の皆様方の御健勝並びに事業の御繁栄を心から祈念いたしまして、年頭の御挨拶とさせていただきます。

確定申告会場別日程表

《平成28年分》

会場	月日	2月																			3月						
		4 土	5 日	9 木	10 金	13 月	14 火	15 水	16 木	17 金	19 日	20 月	21 火	22 水	23 木	24 金	26 日	27 月	28 火	1 水	2 木	3 金	6 ～ 10 月 ～ 金	13 月	14 火	15 水	
① 申告会場	豊田市福祉センター (4F)							□	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	みよし市役所							☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆
	高橋コミュニティセンター (第1・2研修室)			○	○																						
	猿投コミュニティセンター (大会議室)					○	○																				
	高岡コミュニティセンター (ふれあいホール)																○	○									
	上郷コミュニティセンター (ふれあいホール)													○	○												
② 無料税務相談所等	藤岡交流館 (藤岡交流館集会室)							○	○	○																	
	足助支所 (第2・3会議室)												○	○													
	小原交流館 (ふれあいホール)														○	○											
	稻武支所 (1階会議室)						○	★																			
	旭交流館別館 (第2大会議室)								☆	★																	
	下山基幹集落センター (多目的ホール)											☆	★														
	みよし市役所							○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
	JAあいち豊田三好支店 (三好ステーションホール)							○	○																		
説明会	豊田市福祉センター (4F)	年 医	年 医																								

申告会場等(①・②)の相談内容及び開設時間は次のとあります。

<input type="checkbox"/>	給与所得者、年金受給者等の還付申告	開設時間／9:00～17:00 (受付終了時間16:00)
<input type="radio"/>	所得税(譲渡所得を含む)・消費税・贈与税の申告	
<input type="radio"/>	所得税の申告(税理士による相談)(注)	開設時間／9:30～16:00 (12:00～13:00を除く)
<input type="star"/>	所得税の申告(市役所職員による相談)(注)	開設時間／9:30～12:00
<input type="star"/>	所得税の申告(市役所職員による相談)(注)	開設時間／9:30～12:00

(注)無料税務相談所では確定申告書A様式(住宅借入金等特別控除を除く。)及び収支内訳書が作成されている方の確定申告書B様式のみ受付します。贈与税や相続税の申告、土地等や株式等の譲渡所得、山林所得及び住宅借入金等特別控除の相談受付はできません。

申告会場等(①・②・説明会)では、ご自身で確定申告書を作成していただきます。

ご不明な点につきましては、職員や税理士がアドバイスさせていただきます。

なお、2月15日(水)から3月15日(水)までの間は、豊田税務署内において確定申告に係る作成指導は行っておりませんのでご了承ください。

申告書の作成には時間を要しますので、終了時間の1時間前までにお越しいただくようお願いします。

なお、会場の混雑状況により、受付を早めに終了する場合がありますので、ご了承ください。

また、豊田市福祉センター会場については、2月19日(日)・2月26日(日)も開設しています。

説明会の受付時間等は次のとあります。(東海税理士会豊田支部主催)

年／年金受給者説明会<受付時間 9:00～ 9:30 開催時間 9:30～12:00>(先着100名)

医／医療費控除説明会<受付時間13:00～13:30 開催時間13:30～16:00>(先着100名)

確定申告書等の提出には、「マイナンバー」の記載、「本人確認書類」の提示又は写しの添付が必要です。

申告書は、 国税庁ホームページで 作成できます！

スマート！確定申告

www.nta.go.jp

国税庁ホームページ
「確定申告書等作成コーナー」でスマートに確定申告！

1 税務署に出向く必要なし！

作成した申告書等は印刷し、郵送等により税務署に提出することができます。
また、e-Taxを利用して送信することもできます。

2 いつでも利用可能！

確定申告期間中は、休日を含め24時間いつでもご利用いただけます。

3 自動計算機能！

毎年の税制改正に対応した自動計算機能により、計算誤りのない申告書等を作成することができます。

4 プリントサービスにも対応！

コンビニエンスストア等のプリントサービスを利用して、申告書を印刷することができます。

申告書作成から提出までの流れ

① 「作成コーナー」
へアクセス

ご自宅等のパソコンから、
「作成コーナー」で検索。

国税庁ホームページ
www.nta.go.jp

作成コーナー

検索



タブレット端末等を
ご使用の方はこちら
をご利用ください。

② 申告書を作成

画面の案内に従って
金額等を入力し、作成。
ご不明な点は、お電話で
お問い合わせください。

③ 申告書を提出

▶ e-Tax の場合
事前準備が必要です。

▶ 書面提出 の場合
印刷して郵送等で提出。

平成
28
年
度

納税 表彰

豊田税務署長表彰

豊田法人会員の方々が
表彰されました。
受彰者のみなさまをご紹介します。

平成28年11月16日(水)
於:名鉄トヨタホテル

▷受彰者

常任理事
中根 真治
(株)大正屋

常任理事
永野 卓司
コメジ・ソシオ(株)

常任理事
村上 雅則
(株)村上製作所



豊田税務署管内税務協議会会长表彰

平成28年11月16日(水)
於:名鉄トヨタホテル



▷受彰者

副会長
落合 宏行
(株)FTS

常任理事
神谷 典之
神谷組工業(株)

常任理事
水川 政明
トリニティ工業(株)

理事
三宅 正恭
(株)メック

監事
吉田 健
トヨタテクニカルディベロップメント(株)

女性部会

活動報告



花水木
女性部会の花

シンボルマーク

このマークは、女性部会の
8ブロックの強い絆を
表現しています。

Women's Idea and Activities
女性 理念 活動

(公社)豊田法人会女性部会

平成28年11月7日(月)～20(日)

税金川柳を展示了。

ホテルトヨタキャッスル様のご好意により、コモスクエア1階のエスカレーター西側に展示会場を設け、皆様より募集した税金川柳を展示させて頂きました。ダジャレが面白い川柳、核心をついた川柳、家族の顔が浮かぶほのぼのとした川柳など、多くの作品に足を止めてご覧いただき、税金についてご自身で考えるきっかけになれば良いなと思います。

展示初日は豊田税務署から黒柳筆頭副署長様もお越しいただき、賑やかに迎えました。

今後も微力ではあります、女性部会でできる社会貢献に取り組んでいけたらと思います。



平成28年11月21日(月)

税務署長様を囲む会。

税を考える週間行事として柴田税務署長様をお迎えし、「漫画で税金を考える」と題した講話をいただきました。

ルパン三世(泥棒)のお話を利用して、泥棒にも税金がかかる事などを分かりやすく説明していただきました。

今回も署長様と身近に座談会ができ、どんな事でも質問できる事が勉強になります。

濱田第一統括官様、落合副会長様も出席いただき、ありがとうございます。



青年部会

活動
報告

青年部会は「税法、経理、経営」の相互研究や会員相互の啓発・親睦を目的としています。次代を担う若手経営者、中堅幹部社員のみなさん。我々と共に新しい未来に向けて研鑽しましょう。

新入会員
募集中!

《年会費》3,000円
《会員資格》
豊田法人会員である法人に属した50歳以下の人

●詳しくは法人会事務局まで!

視察研修

松阪・伊勢方面

航空機部品生産協同組合

平成28年10月28、29日

松阪クラスター

青年部会員の親睦も兼ね、視察研修に行ってまいりました。

今回の研修先では、松阪クラスター*（航空機部品生産協同組合:真和工業㈱も参画）での高効率の航空機部品生産体制を見学し、伊勢税務署では、沼田美之署長の講話をお聞きし、更に、伊勢神宮の正式参拝をすることができました。

*MRJの部品も生産



税務研修

税務研修・情報交換会

豊田税務署

平成28年11月28日

税務署長を囲む会

豊田税務署の柴田茂署長を講師にお迎えし、「税金よもやま話～川柳・カルタで相続を考える～」という演題でご講話をいただきました。

また、その後の情報交換会にも柴田署長・黒柳筆頭副署長・濱田統括官にご参加いただき、有意義な会となりました。



租税教育

NPO豊田てらこや主催

第4回

豊田てらこやクイズバトル2016

平成28年12月11日(日)、NPO豊田てらこや主催の「第4回豊田てらこやクイズバトル2016」に豊田法人会青年部会も昨年に続き協賛させていただきました。

豊田てらこやは、「大学生によるまちづくりの会」が主体となり事業を行う団体です。

当日は、豊田市内の小学生2~6年生51組102名(大学生運営スタッフ38名)が参加し豊田市に関連するクイズが主体となる中、30分の時間を豊田法人会にいただき「租税教育」を行いました。

豊田税務署のご協力を得ながら「税金に関するクイズ」を学生の方に出題してもらい、税への関心を持つてもらえるようなクイズを行いました。

小学生達の回答後は、クイズの正解とわかりやすい解説も行いました。また、豊田税務署から“ジュラルミンケースに入った1億円のレプリカ(重量も本物と同じ)”をお借りし、小学生達に実際に手に持つてもらいました。低学年にはちょっと重すぎたようですが、皆関心が高く大変混雑致しました。

クイズ大会を企画運営する立場の大学生と、それに参加する小学生の双方に、税に関する知識・興味をもっていただけたものと自負しております。

豊田法人会青年部会メンバー

下地正孝 部会長

木戸泰彦 副部会長

柴田征充 副部会長

豊田税務署／濱田錠太 統括国税調査官

豊田法人会事務局／山田 専務理事

小林 事務局長



みよし支部紹介



支部長
野々山彰
(株)三好食糧

支部の紹介

豊田法人会みよし支部の会員数は、387社、組織率は、43.1%（平成28年9月30日現在）です。

支部の活動としましては、支部大会、講演会、税務研修、視察研修等を行っております。社会貢献活動では、みよし市観光協会の三大祭り（三好池まつり、いいじゃんまつり、大提灯まつり）のうち「三好池まつり」の花火協賛、及び、「愛知みよし少年少女発明クラブ」への支援をしております。

今後とも、みよし支部の活動を通じて、皆様とともに切磋琢磨していきたいと思っています。

▶表紙の写真

三好池のさくら

○みよし市のみどころ

みよし市は、「夏の三大祭り」に加えて、魅力的なスポットがたくさんあります。

三好池周辺はランニングや散歩道としても人気で皆様の健康づくりに一役買っております。春の「桜マラソン」には多くの方が参加されます。また、「カヌーのまち」としても知られており、保田ヶ池にてカヌーやカヌーポロが盛んに行われています。

2016年7月には、市の図書館「サンライブ」が新しく建てられ、利用しやすくなったと人気です。

皆様も、ぜひ気軽にみよし市を訪れてみてください。

三好池のさくら

みよし市のほぼ中央にある三好池は、平成22年3月に農林水産省から「美しい愛知づくり景観資源600選」に選定され、市民の憩いの場として親しまれています。

春には、約1,800本のさくらが満開となり1周4.5キロの周回道路もあり、多くの市民が、ウォーキングやジョギングを楽しんでいます。



さくらマラソン

桜花らんまんの三好公園を会場に、健康づくりや体力づくり、そしてマラソンを楽しむ機会にしでもらおうと毎年4月に「三好池桜マラソン」が行われます。

市内外からおよそ1,500人が参加し、4種目に分かれたコースで、自己ベスト更新を目指したり、家族や友人と楽しみながら走ったりと、それぞれに春の三好池でのマラソンを満喫していました。



みよし市図書館学習交流プラザ「サンライブ」

みよし市図書館学習交流プラザ「サンライブ」が平成28年7月2日にみよし市役所西側に開館しました。

この施設は、「図書館機能」と「生涯学習機能」を併せ持つ市民の交流の場として、自主活動の場として、子どもから高齢者まで誰もが自由に学ぶことができる施設となっております。



▶「カヌーのまち みよし」

1994年のわかしゃち国体でカヌー競技が三好池で開催されて以来、みよし市は「カヌーのまち」として、カヌーの普及に取り組んできました。

その結果、三好高等学校をはじめ、市内3中学校にカヌー部があり、三好池ではレーシング競技、2004年に開催された世界カヌーポロ選手権大会の舞台となった保田ヶ池ではカヌーポロの常設コートを備え、日本有数のカヌーポロ競技場として、毎年多くの大会が開催されます。

カヌーポロ競技

カヌーポロは水球と並んで水上の格闘技と呼ばれており、カヌーやパドルのぶつかり合い、選手同士がボールを奪い合いゴールに入れる激しい競技です。



市民カヌー大会・中学校対抗カヌー大会

カヌー競技の普及と競技力の向上及び青少年の健全育成を目的に、毎年7月に市民カヌー大会と中学校対抗カヌー大会を開催しています。

大会は、スプリント艇やポロ艇の種目があり、それぞれの種目に別れ、力強くパドルを漕いでいます。



愛知県豊田加茂県税 事務所からの

お知らせ

▶地方税ポータルシステム eLTAX(エルタックス)をご利用ください!

**愛知県の法人県民税・事業税・地方法人特別税が
自宅やオフィスからインターネットで簡単申告、申請!**

愛知県では、一般社団法人地方税電子化協議会が運営する地方税ポータルシステム(eLTAX:エルタックス)を利用したインターネットによる法人県民税・事業税・地方法人特別税の電子申告、電子申請及び電子納税がご利用いただけます。

法人都道府県民税・事業税・地方法人特別税及び法人市町村民税の電子申告については、全ての地方公共団体でご利用いただけます。

ご申告が便利になりますので、ぜひご利用ください。

また、愛知県内の全市町村においては、法人市町村民税の電子申請もご利用いただけますので、あわせてご利用ください。

お手続きについては、エルタックスのホームページ(<http://www.eltax.jp/>)でご確認ください。
(連絡先)愛知県豊田加茂県税事務所 課税第一課 電話 0565-32-7482(ダイヤルイン)

▶平成29年度の自動車税に関する手続きが必要な方はお忘れなく! **名義変更、廃車及び住所変更に係る手続きはお済みですか?**

○下取り等で車を譲渡又は 廃車された場合

自動車税は、4月1日現在の車検証(自動車検査証)の所有者(※)に対して課税されます。

3月末までに運輸支局で名義変更(移転登録)又は廃車(抹消登録)の登録手続きを行う必要がありますので、譲渡先又は廃車依頼先にご確認ください。

(※割賦販売契約やリース契約された場合は使用者)

(連絡先)愛知県豊田加茂県税事務所 課税第二課 自動車税グループ
電話 0565-32-7483(ダイヤルイン)

○住所変更された場合

納税通知書は、車検証に記載された住所に送付されます。よって、住所を変更された場合は、管轄する運輸支局で変更の登録手続きを行う必要があります。

もし運輸支局での登録手続きがすぐにできない場合は、自動車税の住所変更手続きを行ってください。

なお、自動車税の住所変更手続きは、愛知県の電子申請・届出システム(利用者登録が必要となります。)での届出か、車検証の住所を管轄する県税事務所への届出により行うことができます。

◆詳しくは愛知県総務部税務課のホームページ
(<http://www.pref.aichi.jp/0000057920.html>)を参照してください。

▶県税をクレジットカードで納税できます!

パソコン・スマートフォンなどのインターネット環境が必要です!!

○平成28年10月から、クレジットカードで納税できる対象税目を拡大しました。

自動車税に加え、個人事業税、不動産取得税等でもご利用いただけます。

◆詳しくは、愛知県総務部税務課のホームページをご覧ください。<http://www.pref.aichi.jp/zeimu/>

愛知県税務課



豊田市コンサートホール

ディートリヒ・ヘンシェル バリトン・リサイタル

伝説的歌手フィッシャー=ディースカウの後継者とされ、21世紀におけるドイツ歌曲(リート)歌手の代表格ディートリヒ・ヘンシェル。深く伸びのある声、豊かな表現力で聴く者を歌の世界に惹き込む彼が、愛唱歌としても親しまれているシーベルトの名曲と、アイヒェンドルフの詩によるシーマンの歌曲集を歌う贅沢なひととき。

2017年2月18日土

15:00開演(14:30開場)



岡原慎也

ディートリヒ・ヘンシェル

出演／ディートリヒ・ヘンシェル(バリトン)、岡原慎也(ピアノ)

【入場料】全席指定：4,000円(学生：2,000円)

【会場】豊田市コンサートホール(豊田参合館10階)

<プログラム>

シーベルト／さすらい人、野ばら、ガニュメート、魔王 ほか

シーマン／リーダークライス op.39

豊田市能楽堂

ふらっと能楽堂 第3回

能楽堂が映画館に?!

澤登 翠

「無声映画上映会 in能楽堂」

～日本を代表する人気活動弁士 澤登 翠 が再登場!!～

2017年2月26日日

14:00開演(13:30開場)

無声映画とともに19世紀末から1930年代に絶頂期を迎えた活動弁士。日本独自に発展していく活動弁士は、日本が誇れる素晴らしい話芸です!!活動弁士の第一人者でもある澤登さんの多彩な語り口をどうぞ堪能ください。

ふらっと能楽堂とは…

高いと思われるがちな敷居を「フラット(平ら)」に、また誰でも気軽にふらつと能楽堂に足を運べる、初心者向けの入門講座です。

出演／澤登 翠(活動弁士)

<上映映画>

セブン・チャンス

1925年(米)メトロ=キートンプロ作品 56分

監督・主演／バスター・キートン

出演／ロイ・バーンズ、ルース・ドワイア

子宝騒動

昭和10(1935)年 松竹 蒲田作品 34分

監督／斎藤寅次郎

主演／小倉 繁、出雲八重子

【入場料】全席自由:500円

【会場】豊田市能楽堂(豊田参合館8階)



※未就学児の同伴入場は
ご遠慮ください。

※やむを得ない事情によ
り、出演者・曲目等が変更
になる場合もあります。

<主催>公益財団法人豊田市文化振興財団／豊田市・豊田市教育委員会

▶チケットのお申込み・お問い合わせ

豊田市コンサートホール・能楽堂事務室(豊田参合館8階) TEL 0565-35-8200

受付時間／9:00～21:00 休館日／月曜日(但し、祝日は開館)

インターネット予約／<http://www.t-cn.gr.jp/>

温活で冬を乗り切ろう!!

この時期、「冷え」がツラい…という皆さん、もしかしたら低体温のせいかもしれません。体温が1℃下がると、免疫力は30%、代謝は10~20%低下といわれ、様々な体のトラブルの原因となります。さあ、温活で冬を健康に乗り切りましょう。

体が本来持っている
免疫機能の働きをアップ!
代謝も良くなり、
健康や美容がアップ!

はじめよう! 温活

運動

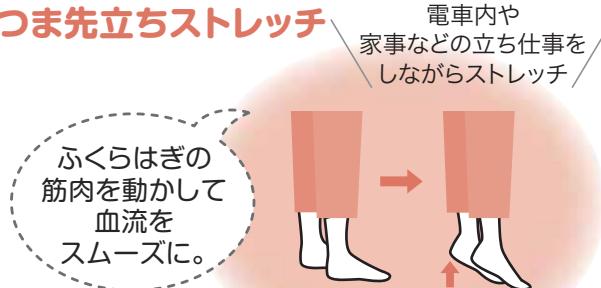
ライフスタイル

●首と肩のストレッチ



①首を右に傾け、5秒間キープ。左側も同様に。
反対側の肩が上がらないように。
②首をゆっくり前に倒し、5秒間キープ

●つま先立ちストレッチ



かかとを浮かせてつま先立ちし、そのまま5秒間キープ。
数回繰り返しましょう。

●手足ブラブラ運動



仰向けになって手足を空中に持ち上げて、ブラブラと細かく振ります。
イスに腰掛けた状態でおこなってもOK。

●お風呂



40℃以下のぬるめの温度のお湯に、ゆっくり30分程度、全身浸かりましょう。42~43℃での足湯、手湯を10~20分するのも冷えに効果的です。

●リラックス



ストレスも温活の大敵! 自律神経のバランスが乱れると血行障害を引き起こし、低体温の原因に。

●湯たんぽ・カイロで温める



大きな筋肉が集中している4つの部位を中心温めると効果的。太い血管のある「首」「手首」「足首」も冷やさないよう注意しましょう。

食べ物

体を温める食べ物

- 血行を促す成分を摂取し、体を内側から温めましょう。
- 筋肉量が減らないようにタンパク質はしっかりと。
- 血流を調整する作用があるビタミンE、鉄、マグネシウムなどを積極的に。
- 体を温めてくれるショウガや唐辛子もおすすめ。



- 卵 ●牛乳 ●大豆
- 魚介類 (マグロの赤身、イワシ、サンマ、エビ、サケ、カツオ、アジ、ウナギ、ハマチ、海藻など)
- 肉類 (鶏ささみ、豚ヒレ肉、牛もも肉、羊肉など)



- 魚介類 (アサリ、カキ、イワシなど)
- 海藻類



- 肉類 (豚レバー、牛赤身肉)
- 貝類 (アサリ、シジミなど)
- 野菜 (小松菜など)
- 豆類 (枝豆、納豆など大豆製品)



- ナッツ類 (アーモンド、ピーナッツなど)
- 魚介類 (ハマチ、ウナギのかば焼きなど)
- 緑黄色野菜 (かぼちゃ、ニンジンなど)



- ショウガ ●唐辛子
- 調味料 (ワサビ、酒、酢、コショウ、黒砂糖)
- 発酵食品 (チーズ、みそなど)
- ハーブティー
- 発酵しているお茶 (紅茶・プーアール茶など)

温活についてもっと詳しく知りたい方は…

<一例>



足を温めると
健康になる
吉田佳代著
1,300円+税



「体を温める」と
病気は必ず治る
石原結實著
1,300円+税



からだの不調が消える!
腸を温める食事法
松生恒夫著
1,200円+税



聞くだけで
自律神経が整う
CDブック
小林弘幸著
1,200円+税

「本のメグリア」では
関連書籍を取扱っています。

本のメグリア

本店
TEL.0565-28-4811(代)
豊田市山之手8-92(メグリア本店3F)

三好店
TEL.0561-36-7861
みよし市ひばりヶ丘2-1-5
(メグリア三好店ガーデンテラス内)

平成31年
10月1日～

消費税の軽減税率制度が実施されます

軽減税率制度の実施時期	平成31年10月1日（消費税率の引上げと同時）
消費税率等	標準税率は10%（消費税率7.8%、地方消費税率 ^(注) 2.2%） 軽減税率は8%（消費税率6.24%、地方消費税率 ^(注) 1.76%） （注）地方消費税の税率は、消費税額の78分の22
軽減税率の対象品目	① 酒類・外食を除く飲食料品 ② 週2回以上発行される新聞（定期購読契約に基づくもの）
帳簿及び請求書等の記載と保存	<ul style="list-style-type: none"> 対象品目の売上げ・仕入れがある事業者の方は、これまでの記載事項に税率ごとの区分を追加した請求書等の発行や記帳などの経理（区分経理）を行っていただくこととなります。 仕入税額控除の要件は、現行、「帳簿及び請求書等^(注1)の保存」ですが、軽減税率制度実施後は、こうした区分経理に対応した帳簿及び請求書等^(注2)の保存が要件となります（区分記載請求書等保存方式）。 <p>（注）1 「請求書等」には一定の領収書や納品書、レシート等も含まれます。 2 「区分記載請求書等」といいます。なお、平成35年10月からは「区分記載請求書等」に代わり、「適格請求書等」の保存が要件となります（適格請求書等保存方式）。</p>
税額の計算	<ul style="list-style-type: none"> 売上げ及び仕入れを税率ごとに区分して税額計算を行う必要があります。 区分経理が困難な中小事業者の方には、経過措置として売上げに係る税額（売上税額）又は仕入れに係る税額（仕入税額）の計算の特例があります。

《消費税率の引上げ時期が平成29年4月1日から平成31年10月1日に変更されたことに伴う改正点》

内容	改正前	改正後（平成28年11月改正）
軽減税率制度の実施時期	平成29年4月1日	平成31年10月1日
区分記載請求書等保存方式の適用期間	平成29年4月1日～平成33年3月31日	平成31年10月1日～平成35年9月30日
適格請求書等保存方式の導入時期	平成33年4月1日	平成35年10月1日
税額計算の特例の対象者	中小事業者以外の事業者も対象	中小事業者のみが対象 ※ 適用対象となる期間が変更

～飲食料品の取扱い（売上げ）がない場合や免税事業者の場合も軽減税率制度への対応が必要です～

課税事業者の方

- 軽減税率対象品目の売上げ・仕入れの両方あり
例）飲食料品を取り扱う小売・卸売業（スーパー・マーケット、青果店等）、飲食業（レストラン等）
- 軽減税率対象品目の仕入れのみあり
例）会議費や交際費として飲食料品を購入する場合等

①発行する請求書等は区分記載請求書等へ

- 取引先から、区分記載請求書等を受領し、日々の取引を税率ごとに記帳（区分経理）

③申告時の税額計算

※仕入れのみの場合は②と③

- 軽減税率の対象となる品目
 - 帳簿及び請求書等の記載と保存
 - 税額計算の特例
- をご覧ください。

免税事業者の方

軽減税率対象品目の売上げあり

課税事業者と取引を行う場合、区分記載請求書等の交付を求められる場合があります。

- 軽減税率の対象となる品目
 - 帳簿及び請求書等の記載と保存
- をご覧ください。

軽減税率の対象となる品目

課税事業者・免税事業者の方

飲食料品

飲食料品とは、食品表示法に規定する食品（酒類を除く。）をいい、一定の一体資産を含みます。
 なお、外食やケータリング等は軽減税率の対象には含まれません。

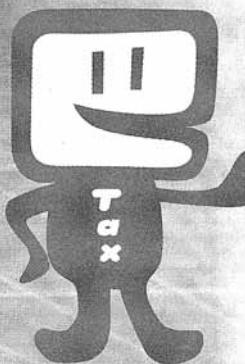
新聞

軽減税率の対象となる新聞とは、一定の題号を用い、政治、経済、社会、文化等に関する一般社会的事実を掲載する週2回以上発行されるもの（定期購読契約に基づくもの）。

国税の納付は、簡単・便利な ダイレクト納付をご利用ください

ダイレクト納付とは…

事前に税務署に届出をしておけば、e-Taxを利用して電子申告・徴収高計算書データの送信又は納付情報登録依頼をした後に、簡単な操作で、届出をした預貯金口座からの振替により、即時又は指定した期日に納付することができる便利な電子納税の納付手段です。



徴収高計算書データの送信に電子証明書やICカードリーダライタは不要です。また、ダイレクト納付にも、電子証明書等は不要なので、源泉所得税及び復興特別所得税を納めている方に、特におすすめです。

ダイレクト納付の利用方法は

- 1 e-Taxで電子申告等又は納付情報登録依頼を送信する
 - 2 メッセージボックスに格納される通知を確認し、「ダイレクト納付」を選択する
 - 3 「今すぐ納付される方」又は「納付日を指定される方」を選択する

ダイレクト納付を行う際には、預貯金口座の残高をご確認ください。

※「納付日を指定される方」を選択した場合は、指定した日の前日までに預託金口座の残高をご確認ください。

「今すぐ納付される方」を選択

「納付日を指定される方」を選択

届出をした預貯金口座から振替が行われ、即時に納付が完了します。

届出をした預貯金口座から指定した期日に振替が行われ、納付が完了します。

- #### 4 納付状況を確認する

納付手続完了後、「ダイレクト納付完了通知」がメッセージボックスに格納されます。



※ダイレクト納付を利用する場合は、メッセージボックスに情報が格納された段階でメールでお知らせができるよう、e-Taxへのメールアドレスのご登録を推奨します。メールアドレスは、e-Taxの利用者情報登録から登録できます。

税務署へ提出する申告書や申請書等には

マイナンバーの記載が必要です!!



社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)の導入に伴い、

申告手続などには

マイナンバーの

123... 記載

+

本人確認書類の

提示又は写しの添付

が必要です!



マイナンバーPRキャラクター
マイナちゃん

本人確認書類



マイナンバーカード(個人番号カード)をお持ちの方は

- マイナンバーカードだけで、本人確認(番号確認と身元確認)が可能です。
- ご自宅等からe-Taxで送信すれば、本人確認書類の提示又は写しの提出が不要です。



マイナンバーカードをお持ちでない方は

番号確認書類

ご本人のマイナンバーを確認できる書類

- 通知カード
- 住民票の写し又は住民票記載事項証明書
(マイナンバーの記載があるものに限ります。)

などのうちいづれか1つ

+

身元確認書類

記載したマイナンバーの
持ち主であることを確認できる書類

- 運転免許証
- パスポート
- 在留カード
- 公的医療保険の被保険者証
- 身体障害者手帳

などのうちいづれか1つ

マイナンバーカードの取得方法等について

マイナンバーカードの申請方法、受取方法等については、内閣官房ホームページ
「マイナンバー 社会保障・税番号制度」をご覧ください。

ホームページ

<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/>

内閣官房 マイナンバー

マイナンバーカードの
申請はお済みですか?

マイナンバーカードを
申請されて、受取を
忘れていませんか?

マイナンバーカードに係るICカードリーダライタの設定、対応機種、パソコン設定などに
ついては、公的個人認証サービスのホームページをご覧ください。

ホームページ

https://www.jpki.go.jp/prepare/reader_writer.html

公的個人認証サービス ICカードリーダライタのご用意

国税に関するマイナンバー制度の最新情報

最新情報は、国税庁ホームページ「社会保障・税番号制度(マイナンバー)」をご覧ください。

ホームページ

<http://www.nta.go.jp/mynumberinfo/index.htm>

国税庁 マイナンバー



③ マイナンバー
カードって?

マイナンバーの提示と
本人確認が、これ一枚で
完結できます!

平成29年7月から始まる
「マイナポータル」に
ログインできます! ^{※1}

住民票の写しや
印鑑証明書を
コンビニで取得できます! ^{※2}

※1 詳しくは、内閣官房のホームページをご覧ください。 ※2 お住まいの市区町村によってサービスの内容が異なる場合があります。

豊田・岡崎法人会

調査部所管法人合同 税務研修会

平成28年11月7日(月)

岡崎ニューグランドホテル 3階「飛竜の間」

「講演会・研修会」14:00~17:10

「懇談会」 17:15~18:30

【講演会】

演題 「国際課税をめぐる国際的な取組と我が国の対応」

講師 名古屋国税局 調査部 部長

中川 吉之 様

【研修会】

テーマ 「最近の是正事例 ～誤りのない申告のために～」

講師 名古屋国税局 調査部 調査審理課 課長

寺尾 敦郁 様

テーマ 「TPP原産地規則について」

講師 名古屋税関 業務部 原産地調査官

宇野 秀吾 様

【来賓】 岡崎税務署 署長

水野 達典 様

豊田税務署 署長

柴田 茂 様

岡崎税務署 法人課税第一部門 統括国税調査官

永田 秀徳 様

豊田税務署 法人課税第一部門 統括国税調査官

濱田 錠太 様

公務ご多用の中、名古屋国税局より調査部部長 中川吉之様、調査部調査審理課課長 寺尾敦郁様、名古屋税関より業務部原産地調査官 宇野秀吾様を講師にお招きして、調査部所管法人合同税務研修会を開催しました。

最初に、名古屋国税局調査部部長 中川吉之様より「国際課税をめぐる国際的な取組と我が国の対応」と題し、最近の国際課税の現状・取組とともに、我が国の国際課税に関する税務行政考え方についてわかりやすく説明して頂きました。

次に、調査審理課課長 寺尾敦郁様より「最近の是正事例 ～誤りのない申告のために～」と題し、図解を交え留意点や誤りやすい事例などについて具体的に説明して頂きました。

そして最後に、名古屋税関業務部原産地調査官 宇野秀吾様より「TPP原産地規則について」と題し、EPA(経済連携協定)を利用する関税メリットやTPP原産地規則の概要について、図解を交え具体的な事例をあげて解説して頂きました。

研修会後の懇談会も多くの方々にご参加いただき、活発に歓談することができました。



名古屋国税局 中川部長



名古屋国税局 寺尾課長



名古屋税関 宇野調査官

行事予定

平成29年2月～6月

日 時	行 事 (会 議)	開催場所
2月	8日 水 12:00 県連・事業委員会	大同生命ビル 2F
	8日 水 障がい者就労支援セミナー	豊田商工会所会館 2F 多目的203
	9日 木 14:00 法人税セミナー初級(第5回)	豊田商工会議所会館 2F 多目的204
	10日 金 15:00 青年部会・正副部会長会議	豊田商工会議所会館 4F 会議室401
	10日 金 女性部会・小原藤岡ブロック研修	
	13日 月 小原支部・視察研修会	ラグーナ蒲郡
	13日 月 14:00 税務会計講座 第5回	豊田商工会議所会館 2F 多目的204
	14日 火 12:00 県連 厚生委員会・厚生制度推進連絡協議会	大同生命ビル 2F
	14日 火 14:00 法人税セミナー上級(第5回)	豊田商工会議所会館 2F 多目的203
	20日 月 12:00 県連・税制委員会	大同生命ビル 2F
	20日 月 14:00 業種別(自動車部会)税務研修会 豊生アレキ工業・FTS	豊田商工会議所会館 2F 多目的?
	21日 火 15:30 県連・第34回調査部所管法人経営者講演会	ウェスティングハウス
	22日 水 14:00 業種別(鉄工団地部会)税務研修会	豊田市鉄工団地(協) 第5会議室
	23日 木 14:00 女性部会・理事会	豊田商工会議所会館 2F 多目的204
	24日 金 12:00 県連・組織委員会	大同生命ビル 2F
	27日 月 12:00 県連・総務委員会	大同生命ビル 2F
3月	1日 水 12:00 県連・広報委員会	大同生命ビル 2F
	2日 木 14:00 広報委員会(第7回)	豊田商工会議所会館 4F 会議室401
	3日 金 14:00 税制委員会(第2回)	豊田商工会議所会館 2F 多目的204
	6日 月 13:30 専務理事等会議	大同生命ビル 2F
	7日 火 12:30 豊南支部・支部大会	豊田商工会議所会館 2F 多目的201・202
	7日 火 14:00 総務委員会(第5回)	豊田商工会議所会館 4F 会議室401
	9日 木 13:30 第71回東海法人会連合会大会	ホテル花水木
	10日 金 14:00 厚生委員会(第4回)	豊田商工会議所会館 4F 会議室401
	14日 火 12:00 県連 女連協・常任理事会	大同生命ビル 2F
	15日 水 14:00 組織委員会(第5回)	豊田商工会議所会館 4F 会議室401
	15日 水 16:00 みよし支部・支部大会	みよし市文化センター サンアート 研修室
	16日 木 14:30 事業委員会(第4回)	豊田商工会議所会館 4F 会議室401
	21日 火 14:00 常任理事会(第3回)	豊田商工会議所会館 4F 会議室403
	21日 火 14:50 理事会(第4回)	豊田商工会議所会館 2F 会議室201・202
	21日 火 13:30 東海青連協 常任理事会	大同生命ビル 2F
	21日 火 15:00 県連 青連協・常任理事会	大同生命ビル 2F
	24日 金 15:00 青年部会・正副部会長会議	豊田商工会議所会館 4F 会議室401
4月	3日 月 現金監査	事務局
	6日 木 14:00 新設法人説明会	豊田商工会議所会館 2F 多目的201
	7日 金 14:00 第12回法人会全国女性フォーラム(鹿児島大会)	城山観光ホテル
	7日 金 14:00 税制小委員会	豊田商工会議所会館 4F 会議室401
	11日 火 15:15 青年部会・会計監査	事務局
	11日 火 16:00 青年部会・理事会	豊田商工会議所会館 4F 会議室403
	17日 月 帳簿監査	豊田商工会議所会館 4F 会議室401
	17日 月 14:00 決算期別説明会(3・4・5月)	豊田商工会議所会館 2F 多目的201・202
	17日 月 16:00 青連協・第33回定期総会	ホテルキャッスルプラザ
	18日 火 11:00 女連協・第32回定期総会	ホテルキャッスルプラザ
	19日 水 15:00 名古屋西法人会・青年部会創立40周年記念式典	ウェスティングハウス
	20日 木 15:00 女性部会・通常総会	ホテルトヨタキャッスル
	21日 金 13:30 県連・総務委員会	大同生命ビル 2F
	21日 金 16:30 青年部会・第14回通常総会	豊田商工会議所会館 4F 会議室403
	25日 火 14:00 正副会長会議	豊田商工会議所会館 4F 会議室401
	25日 火 15:00 常任理事会	豊田商工会議所会館 4F 会議室403
	25日 火 16:00 総務委員会(第1回)	豊田商工会議所会館 4F 会議室401
	26日 水 12:00 県連・第14回理事会	名鉄グランドホテル
	28日 金 15:30 理事会(第1回)	豊田商工会議所会館 2F 多目的203・204
5月	10日 水 13:30 【仮】第5回通常総会リハーサル	豊田市民文化会館 小ホール
	19日 金 14:00 【仮】第5回通常総会	豊田市民文化会館 小ホール
	19日 金 16:30 【仮】臨時・理事会	名鉄トヨタホテル 金扇の間
	19日 金 17:15 【仮】通常総会懇談会	名鉄トヨタホテル 金扇の間
	25日 木 14:00 広報委員会兼会報編集会議(第1回)	豊田商工会議所会館 4F 会議室401

6月	2日 金	14:00	事業委員会(第1回)	豊田商工会議所会館 4F 会議室401 豊田商工会議所会館 4F 会議室401 福好(予定) 福好(予定) 豊田商工会議所会館 4F 会議室401 名鉄ニューグランドホテル 名鉄ニューグランドホテル 豊田商工会議所会館 4F 会議室401 ホテルキャッスルプラザ 南愛知カントリークラブ 豊田商工会議所会館 4F 会議室401 豊田商工会議所会館 4F 会議室403
	6日 火	14:00	税制委員会(第1回)	
	9日 金	16:00	厚生委員会(第1回)	
	9日 金	16:30	福利厚生制度推進連絡協議会(第1回)	
	15日 水	14:00	総務委員会(第2回)	
	16日 金	15:30	県連・第5回通常総会	
	16日 金		県連・第15回理事会	
	21日 水	10:30	広報委員会兼会報編集会議(第2回)	
	23日 金		東海法連青連協・定時総会/情報交換会	
	26日 月		【仮】青連協・親睦ゴルフ 6/26 or 7/10	
	28日 水	15:00	組織委員会兼支部長会議(第1回)	
	28日 水	16:00	正副支部長会議(第1回)	

新会員紹介 | 平成28年10月～12月

(株)エー・ティー物流	豊田中	トヨタ生活(協) エムパーク店	豊南
(株)大丸松坂屋百貨店 松坂屋豊田店	豊田中	(株)尾崎酒店	豊南
(株)木下建設	豊田中	(株)萬秀	豊南
(合同)じゅうじゅうきゃべつ	豊田中	(株)エム・エム・ティー	猿投
(有)鈴木新聞店	豊田中	(株)ハヤカワ運送	猿投
新豊田商店街振興組合	豊田中	(株)加藤工建	猿投
(株)スリーヒルズ	豊田中	(株)上田ケミカル	猿投
(株)丸一金属	豊田中	彩(株)	猿投
司法書士法人 梅村事務所	豊田中	(有)インテリア加納縫製所	猿投
(医)喜豊会	豊田中	(有)韋駄天	猿投
(株)H&C	豊田中	(株)ハピネスタイル	猿投
(有)三谷加工所	豊田中	(有)S.Sプランニング	猿投
(有)i·act	豊田中	(有)タンポポ	猿投
(株)高瀬建築	豊田中	(株)ホーム豊田住設	高岡
(株)プラスワン	豊田中	八進工業(株)	高岡
(一社)豊田地域環境整備協議会	高橋松平	(株)GRAM	高岡
(株)M&S	高橋松平	(株)梅坪電気工事	高岡
(株)キソテック	高橋松平	真川陸送(株) 豊田営業所	高岡
(株)SMIRING	高橋松平	(株)荒木商事	高岡
(株)TKユニオン	高橋松平	(有)和俊エイゼン	高岡
(株)協合産業	高橋松平	高岡印刷(株)	高岡
(株)鈴木建設	高橋松平	(株)K-works	高岡
(合同)同心	高橋松平	(有)エム・ディ・エスサービス	高岡
(株)ジャパンライン	七州	(有)ダックスクリーン	高岡
(有)ペイントクリーンコバ	七州	(有)ミヤビ工業	高岡
(株)プログレス	七州	(株)淺野機械工業所	高岡
(株)オーベック	七州	(有)和栄商会	上郷
(株)K&T 豊田店	七州	(株)Owls Factory	上郷
(株)HKS	七州	(合資)エム・ファクトリー	上郷
(株)テット	七州	(合同)ワールドスカイ	上郷
NTK(株)	豊南	(特定)稻武まちづくり協議会	稻武
(株)Kオフィス	豊南	いなぶ商事(株)	稻武
三園プロモーション(有)	豊南	東豊精密(株)	下山
(株)京屋	豊南	(株)下山の森	下山
ケイ・トラスト(株)	豊南	エフ・ジェイ・アール(合同)	藤岡
(株)qualia	豊南	Niki(株)	藤岡
(株)NTマシーン	豊南	トヨタ生活(協) メグリアセレモニー藤岡ホール	藤岡
(株)アーキエステイト	豊南	大日養鯉場(株) トヨタ店	藤岡
(株)とよた近藤造園	豊南	(有)トーデン/物流	みよし
(有)マキテック	豊南	原田車両設計(株)	みよし
(株)TTP柔勇会	豊南	(株)エム・ウッドハウス	みよし
(株)スター不動産	豊南	エムジェット(株)	みよし
(有)ほうなん動物病院	豊南	トヨタ生活(協) 本のメグリア三好店	みよし

謹賀新年

大同生命は
「法人会の経営者大型
総合保障制度」を通じて、
引き続き、会員のみなさまに大きな安心を
お届けしてまいります。
本年もよろしくお願ひ申しあげます。



大同生命

三河支社 豊田営業所/愛知県豊田市小坂本町1-5-10(矢作豊田ビル5F)

TEL 0565-34-0200